

提供日 2026/04/09
タイトル 第6期 文化振興基本計画を策定しました
担当 スポーツ・文化観光部 文化政策課
連絡先 政策調整班
TEL 054-221-2252



第6期 文化振興基本計画を策定しました

1 要旨

静岡県では、文化政策に関する令和7年度から4年間の基本目標や重点施策等を定める第6期文化振興基本計画を策定しました。
この計画に基づき、ウェルビーイング社会の実現に向けた取組を進めます。

2 計画の概要

(1) 位置付け

静岡県文化振興基本条例第6条に規定する基本計画
「静岡県総合計画～しずおかウェルビーイングプラン～」の分野別計画

(2) 計画期間

2025年度から2028年度までの4年間

(3) 計画内容

ア 基本目標

一人ひとりが創造性を発揮し、
つながり、生み出す ウェルビーイング社会の実現
～文化が起点となり、イノベーションを創出する好循環の形成～

イ 重点施策

①世界に輝くしずおかの文化芸術の創造

豊かな地域資源を活用した本県の魅力や価値が際立つ独自性の高い文化芸術を創造し、文化的な厚みが豊かな静岡県のブランドイメージを形成し、世界に向けて新しい価値を発信します。

②県民による創造的な活動の活性化

多様な人々を包摂する共生社会の実現を目指し、県民が主体となり創造性を発揮する機会を充実させるとともに、県民とアーティスト等との交流を促進することにより、地域への誇りの醸成、地域社会の活性化を図ります。

③多分野との連携によるイノベーションの基盤づくり

文化芸術と、まちづくり、産業、観光、福祉、教育等の分野との協働を促進することにより、地域社会の創造性を拡張し、各分野においてイノベーションを生み出す人づくり、基盤づくりを進めます。

④文化芸術に触れる機会の充実

生涯にわたり、誰もが文化芸術を身近なものとするため、デジタル技術とリアルな場を融合した多様な手法により、文化芸術に触れる機会の充実を図り、地域格差の解消と、双方向性を重視した取組の普及につなげます。

⑤文化芸術を支える環境づくり

人口減少社会を踏まえ、県文化施設等の今後の方向性を定め取り組むとともに、文化芸術の担い手等のネットワークや活動領域の拡大を図り、文化芸術を支える持続的な環境づくりを進めます。

3 計画の公表

県ホームページに掲載

<https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/bunkageijutsu/bunkaseisaku/1018844.html>

＼令和8年は／
静岡県誕生150周年！



Well-Being
静岡県
SHIZUOKA PREFECTURE